令和5年第2回定例会(5月議会)

福祉環境委員会提出資料

—— 所管事項関係 ——

令和5年5月15日

健康福祉部

0	所管事項関係		

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置付け変更に伴う医療体制等について

福祉政策課感染症特別対策室

1 5月8日以降の医療体制

(1) 患者等への対応

- ・総合案内窓口を継続
- ・宿泊療養施設を継続(全県3施設から県央1施設へ)
- ・検査キットの配付や陽性者登録センター、食料品等の配送・パルスオキシメーターの貸出等の自宅療養支援は終了

(2) 9月末までの県が目指す医療体制等

- ○幅広い医療機関において、新型コロナの症状があることを理由に外来、入院を断ることなく対応する。
- ○医療機関は、地域の中での医療機能を分担し、症状(重症度別等)に応じた患者受入、受診先の紹介や転院調整を行う。
- ○高齢者施設等は、医療機関と連携し、医療機関が入院調整する。

①外来医療体制

発熱症状等のある患者が幅広い医療機関で受診できる体制

・外来対応医療機関*:390機関(5月11日時点) ※5月8日以降、「診療・検査医療機関」から名称変更 県ウェブサイトで医療機関名等を公表

②入院医療体制

新型コロナウイルス感染症以外の通常医療にも対応できるよう、重症度に応じて医療機関が入院先を判断し、県内全ての病院で入院患者を受け入れる体制

・昨年冬と同規模の感染状況となった場合に各病院が受け 入れる入院患者数(想定)に対応:550床

2 新型コロナワクチンの接種

5月8日以降も自己負担なしで接種が可能

【接種時期等】

○春(5月8日~8月):1・2回目の接種を終えた高齢者や5歳以上の基礎疾患を有する方、医療従事者等及び高齢者施設等の

従事者の方

○秋 (9月以降) : 1・2回目の接種を終えた5歳以上の全ての方

※生後6か月から4歳以下の子どもの初回接種(1~3回目)は、令和6年3月末まで引き続き接種が可能

新型コロナウイルス感染症対策

引き続き基本的な感染対策が有効です



手洗い・換気

マスクの着用 ※個人の判断が基本です。

陽性者の登録や入院勧告、就業制限、外出自粛要請がなくなります。しかし、新型コロナウイルスが消えたわけではありません。

陽性反応が

出た場合

高齢者や基礎疾患のある方など重症化しやすい方への感染を防ぐため、引き続き、場面に応じた感染対策や感染した場合の療養についてご協力をお願いします。

秋田県における5類移行の変更ポイント

5月8日以降も 継続するもの (当面9月末まで)

5月8日以降の

受診などの流れ

0日

症状が現れた日

症状がわらいときなど

基礎疾患のない方など

受診先にお困りのときなど

5月8日以降に感染した場合の外出は…

18

28

総合案内窓口

受診相談や陽性判明後の多 体調急変時の相談を 受け付け

外来を受診

自己検査

3日

症状が現れた日から5日間、かつ、症状軽快後24時間が経過するまで

◎検査キット購入

◎薬局などで検査

◎幅広い医療機関で対応

事前に準備してください

事前に連絡してください 抗原定性検査キットの購入や

PCR 検査が受けられる薬局などはこちら▶

総合案内窓口

4日

○診察の際は必ず事前に連絡を

詳しくはこちら▶

5日

宿泊療養施設 ※隔離目的の入所は終了 ※食事代などの

入所者負担あり

6⊟

5月7日で終了 するもの

医師が入院と判断

医師が必要と認めた 65歳以上の方

陽性反応が出た場合

体調が悪化した場合

7日

医師が自宅療養と判断

8日

感染後10日が経過するまで、マスクを着用したり、重症化リスクのある方への接触を控えるなどの配慮を

法律に基づく外出自粛は求められませんが、判断する際の参考にしてください。

9⊟

白宅療養中の支援

/ 食料品などの配送 バルスオキシメーターの貸出) 検査キットの配布

入院

宿泊療養

自宅療養

(または施設内療養)

10日

- ・陽性者登録センター
- ○入院時の高額療養費制度の

医療費について

自己負担が基本です

(当面9月末まで)

自己負担限度額から2万円を減額

0000 ただし、以下の場合は公費支援があります。 ◎高額なコロナ治療薬は自己負担なし

日集

M

000

00

新型コロナワクチン接種について

令和5年度も自己負担なしです

ワクチン接種についてはこちら▶

高齢者など重症化リスクの高い方や 医療従事者など

◎春夏(5-8月)と秋冬(9-12月)の 2回の接種が実施されます。

その他の5歳以上の方

○秋冬(9-12月)に1回の接種が実施されます。

※ワクチン接種は強制ではありませんが、重症化リスクの高い方は、 年2回の接種をご検討ください。接種を受けていない人を差別 することのないようお願いします。

発熱時の受診相談や、 陽性判明後の体調急変時の 相談などにご活用ください。

総合案内窓口

24 時間受付

8時~17時 ☎018-895-9176

17時~翌8時 2018-866-7050

質問の内容に応じた案内があります。 症状によっては、医師または看護師が対応します。

LINE 相談

24 時間対応

LINE公式アカウント

「秋田県―新型コロナ対策 パーソナルサポート」

必要な情報が LINE で受け取れます。



自動音声案内

24 時間対応

☎0570-011-567

ナビダイヤルで知りたい情報の番号を選択すると 関連するウェブサイトのURLが携帯電話に SMS(ショートメッセージ)で届きます。 ※固定電話では利用できません。



詳しくはこちら 秋田県新型コロナウイルス感染症 保健医療情報ポータルサイト

○救急医療機関や救急車の 適正な利用をお願いします。

©2015秋田県 んだッ



